

## 決算報告と事業報告

期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

7 月 28 日（金）トーハツ健康保険組合 組合会を開催、全会一致で承認可決されました。

【一般勘定】

平成 28 年度の経常収支は、2303 万円の赤字決算となりました。

28 年度の決算の大きな特徴は、単年度経常収支で 4 年ぶりに赤字になったことです。

要因は納付金が昨年度比 1705 万円増加して、1 億 5681 万円になったことが最大要因です。

今後の医療費の増加や納付金の高騰等により財政状況が急変する危惧もあります。

トーハツ健康保険組合過去 5 年間の推移

		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
保険料率(調整保険料率含む)		100.0/1,000	100.0/1,000	99.87/1,000	100.0/1,000	95.0/1,000
総収入 (千円) 【A】		342,202	360,193	296,815	323,489	364,147
(内 別途積立金)(千円)		50,000	50,000	20,000	50,000	84,000
(内)保険料収入(千円)		266,949	278,001	266,497	253,952	234,921
総支出 (千円) 【B】		300,369	288,331	215,972	252,868	313,928
保 険 給 付 費	被保険者 (千円)	45,031	42,424	45,934	42,859	36,910
	被扶養者 (千円)	65,744	70,190	49,939	50,948	61,412
	高齢者 (千円)	1,855	4,160	8,176	6,231	2,370
	高額療養費 (千円)	540	695	487	738	610
合計 (千円)		113,170	117,469	104,536	100,776	101,302
納付金 (千円)		156,819	139,768	82,208	116,126	182,794
保健事業費 (千円)		18,274	19,243	17,588	19,109	11,571
A-B 差引決算残金(千円)		41,833	71,862	80,843	70,621	50,219
当該年度経常収支額(千円)		-23,037	275	59,552	10,950	-69,493

平成 24 年度の経常収支で多額の赤字決算となって以来、保険料率を事業主及び被保険者のご理解の下、100.0/1000 の保険料率で運営しております。（協会けんぽの保険料率もほぼ同率）

納付金という強制的な外形支払額により健保組合の収支が左右されるという不合理な状況下で、今後とも厳しい運営をしていかなければなりません。

【介護勘定】（対象 40 歳以上の被保険者及び被扶養者）

収入の部			支出の部		
(単位 千円)			(単位 千円)		
科 目	平成 28 年度	平成 27 年度	科 目	平成 28 年度	平成 27 年度
介護保険収入	26,459	26,941	介護納付金	24,020	19,364
繰越金	24,216	16,728			
雑収入		5			
収入合計	50,675	43,674	収入合計	24,020	19,364

平成 28 年度の収支は 2665 万円の黒字になりました。

平成 29 年度の保健行事日程（予定）

<健診の種類> トーハツ健康保険組合の健診は下記の通りです。ご確認ください。

1 年に 1 回は、健康診断を受けなければなりません。

（被保険者全員の方の受診を徹底しています）

東京地区及び各エリア（平成 29 年度の健診概要）

健診の種類	定期健診		未受診者及び 配偶者健診		人間ドッグ *3	歯科健診
対象者	被保険者（本人） *1		未受診者 被扶養者（配偶者）で 希望の方 *2		被扶養者 （配偶者）	被保険者（本人） で希望の方
個人負担額	無料		無料		40,000 円を 超過する額	無料
日 程	9/5（火）	3 日間の うち 1 日	10/3（火）	3 日間の うち 1 日	通年で受診可	年内に 2 日間の 予定で実施 詳細は 後日連絡
	9/15（金）		10/10（火）	うち 1 日		
	9/22（金）	(*1)	10/17（火）	選択		
実施場所	本社 4 階		労働保健協会（池袋）		各自申込	本社 4 階
申込締切日	—————		後日希望者通知		通年実施	後日 連絡

\* 1 各部署ごとに指定させていただきます。（後日、健保組合より連絡致します）

\* 2 受診対象者は、「被扶養者である配偶者」です。配偶者でない被扶養者は受診できません。

\* 3 人間ドッグは被扶養者である配偶者のみ対象です。

エリアの方は、年明け以降順次、定期健診・歯科健診実施予定

インフルエンザ（集団接種）

被保険者及被扶養者（配偶者のみ） 10 月 31 日（火）実施予定（本社 4 階） 詳細は後日連絡

インフルエンザ予防接種補助 2,500 円 限度補助

（被保険者及び被扶養者） 10 月 1 日～平成 30 年 1 月末日に接種して下さい。

駒ヶ根地区 (平成29年度の健診概要)

健診の種類	定期健診	人間ドッグ	歯科健診
対象者	被保険者（本人）及び 被扶養者（配偶者）	被扶養者 （配偶者）	被保険者（本人） で希望の方
個人負担額	無料	40,000円を 超過する金額	無料
日 程	11/7（火）及び 11/8（水）2日間 5月中に、4日間実施済	通年で受診可能 但し当該年度 は翌年2月末	年内に 3日間で実施予定 詳細は 後日連絡

インフルエンザ（集団接種）

被保険者及被扶養者（配偶者のみ） 11月6日（月）実施 詳細は後日連絡  
 インフルエンザ予防接種補助 例年通り 2,500円 限度補助  
 10月1日～平成29年1月末日に接種して下さい。

平成29年度 健康ウォーキング（9月～11月）3か月間 実施のお知らせ  
 （後日詳細及び参加申込書掲載）

恒例になりました健康ウォーキングキャンペーンを、今年度も実施致します。  
 ウォーキングは手軽で健康づくりに効果的運動であり、様々な生活習慣病の元凶を防ぐのに最適です。  
 1日、1万歩以上のウォーキングで効果的な運動になるだけでなく、医療費の節約にも繋がります。  
 皆様の運動不足の解消・体力づくり・健康増進に良い企画なのでこの機会に是非ともご参加をお待ち  
 しております。

今年度は商品の代わりに歩いた歩数に応じた常備薬購入時の補助金として実施します。

- 対 象 者 : 当健康保険組合の被保険者及び被扶養者（配偶者）で参加希望者  
 募 集 期 間 : 8月28日（月）迄に「別添参加申込書」を健保組合迄提出して下さい。  
 各部署及び各課でまとめて提出お願いします。  
 駒ヶ根地区の方は、総務課経由でお願いします。  
 実 施 期 間 : 平成29年9月1日（金）～11月30日（木） 3ヵ月間  
 実 施 方 法 : 1日の歩行距離をウォーキングマップ（記録表）に記入して下さい。  
 3ヵ月間の合計歩行数  
 常備薬購入時の : 期間内に「記録表」を提出された方（但し、30日以上記録）に  
 補 助 金 額 : 100万歩以上 完歩賞 (2,500円)  
 50万歩以上100万歩未満 健歩賞 (1,500円)  
 25万歩以上50万歩未満 参加賞 (500円)  
 そ の 他 : 今年度も万歩計の贈呈及び貸与は致しません。 ご自身でご用意願います。  
 個人でお持ちの携帯電話スマホ等の万歩計のアプリをご利用して下さい。  
 担 当 : トーハツ健康保険組合 宇田川（内線228）